

令和4年2月17日

都内私立中学高等学校
校長 殿
関係教職員

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
会長 近藤 彰郎
東京私学教育研究所長 平方 邦行
初任者研修委員長 清水 哲雄
教職員資質向上研修委員長 山本 与志春
(共催：公益財団法人 東京都私学財団)

「3～5年次研修」のご案内

『私学教員が知っておくべき生徒対応・保護者対応』 ～実際の訴訟案件からのケーススタディ～

梅花の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所の初任者研修と教職員資質向上研修は次年度より合流し、概ね教職経験5年目までの層をフォローアップしていく研修体制へと発展いたします。多様化・複雑化の一途をたどる学校の向き合う諸課題への解決支援に向けて、私学の今後を担う若手の先生方をサポートできるよう、より一層の研修企画の充実を図ってまいります。

今回、次年度以降を見据え、3～5年次の教職員を対象とした表題の研修会を実施いたしますので、貴校の対象となる先生方にお知らせいただき、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年3月25日(金) 18:00～20:00 (受付開始17:30～)

2. 会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)会議室 千代田区九段北4-2-25

3. 講 師 日本女子大学教職教育開発センター 教授 ^{さかた たかし} 坂田 仰 先生

大学卒業後、大阪府立高校の社会科教諭として勤務。1991年 東京大学大学院法学政治学研究科公法専攻修士課程に入学、同博士課程を経て1996年 日本女子大学に赴任。専攻は憲法学・公教育制度論。東京大学、九州大学、筑波大学大学院、早稲田大学大学院等で教育法規や教育訴訟関係科目の非常勤講師を務めた経験もあり、教育委員会等と連携・協力してスクール・コンプライアンス体制の確立に向けた講演活動等を展開している。日本スクール・コンプライアンス学会会長。



4. 研修趣旨 教員は学級担任、部活動顧問、行事運営者として、学校現場で起こるさまざまなトラブルに対応しなければなりません。私学教育への期待の高まりとともに、トラブルにおいて法的解決を求められることも増えてきています。また、私学は公立と異なり、国家賠償法の庇護下でないことから、教員個人にも法的責任が及ぶ可能性もあります。しかしながら、日常の教育活動の中では、法律の問題を意識したり、学んだりする機会はあまり多くないのが実情かと思えます。そこで今回は生徒対応・保護者対応を中心に、坂田先生より多くの判例や賠償事案をご紹介いただき、適切な対応について広く共有しながら学ぶ機会になればと存じます。

5. 定員 60名 (申し込み順 ⇒ 定員になり次第締め切ります)
6. 参加費 無料 (当協会会員各校の拠出金と(公財)東京都私学財団からの補助金で運営しております。)
7. 申込方法 3月23日(水)までに東京私学教育研究所HPにてお申込みください。



URL [https:// k.tokyoshigaku.com](https://k.tokyoshigaku.com)




初任者研修／教職員資質向上研修 担当：並木・岡沢
TEL 03-3263-0544

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点や災害等の事由から、実施方法（オンライン研修を含む）・プログラムの変更や中止（延期）となる場合があります。その際には web 申込時にご入力いただいたメールアドレスへ迅速にご案内させていただきます。

《案内図》



■交通のご案内

-  地下鉄 有楽町線 南北線
市ヶ谷駅（1またはA1）出口
 -  地下鉄 新宿線
市ヶ谷駅（A4 または A1）出
 -  JR 中央線（各駅停車） 市ヶ谷駅
- 上記改札・出口から徒歩約2分



ご案内 下記の研修会も現在、参加受付中です。詳しくは研究所ホームページをご確認ください。

研究会・研修会	テーマ・内容	日時	会場